

## 生きづらさを抱える少女・若年女性に対する多角的な支援



### 一般社団法人 若草プロジェクト

#### 要旨

若草プロジェクトは、貧困、虐待、ネグレクト、DV、いじめ、性的搾取、薬物依存、育児ノイローゼなど、さまざまな社会問題に翻弄され、SOSを発することができないまま苦しんでいる少女・若年女性(以下では「少女たち」と表記します。)の支援を行う団体として2016年発足しました。活動の柱は以下の3つです。

- ①「つなぐ」：生きづらさを抱えた少女たちと支援者をつなぐ、また、支援者同士をつなぐ。さらに、企業や社会と支援の現場をつなぐ
- ②「ひろめる」：社会全体の認知度を高め、また、少女たちに、相談できる場所があることを知ってもらう
- ③「まなぶ」：少女たちに接する機会のある人が、その実状を学び、「信頼される大人」になる

若草プロジェクトは、自ら支援を行うだけではなく、同様の活動をする他の支援団体と緩やかなネットワークを作って、「支援団体の支援」をすることを目指しています。今後、医療面の支援をはじめ幅広い分野で、理解ある民間企業や関連団体の協力を得て、幅広く少女たちの支援をさらに充実していきます。

### 1.若草プロジェクト設立の趣旨

#### (1)活動開始のきっかけ

豊かな日本の中で、少女たちの「生きにくさ」はなかなか見えてきません。代表呼びかけ人の一人、村木厚子は、後日無罪となった「郵便不正事件」で勾留されていた大阪拘置所において、若い女性たちが薬物や売春の罪により服役している状況を目にしました。そして、彼女たちの多くが、性暴力や虐待の被害者であったり、厳しい家庭事情の中で追い詰められていたことを知ります。また、もう一人の代表呼びかけ人、瀬戸内寂聴は、かねてより多くの人々の悩みに寄り添ってきましたが、とりわけ徳島ラジオ商事件など罪に問われた人の問題にも深い関心を持っていました。京都にある自らの寂庵を社会貢献に活用したいという気持ちもありました。この二人を結び付けたのが、かねてより少年事件を多数手がけ、生きにくさを抱えた子ども・若者の問題に弁護士として深くかかわってきた大谷恭子(若草プロジェクト代表

理事)です。今、社会のために「やっておかなければならないこと」は、生きづらさを抱えた少女たちが、追い詰められる前にSOSを発することができる環境づくりだということで意見が一致、その後、この分野に関心のある多様なメンバーが集まって、一般社団法人若草プロジェクトが設立されました。

#### (2)少女たちを取り巻く社会環境

日本において、「相対的貧困」と呼ばれる状況にある子どもの数は7人に1人、とりわけ、一人親家庭では2人に1人です。また、児童虐待の通報件数も年々増加していて、18年度は13万件を超えています。児童養護施設に入所したり里親家庭に預けられて暮らしている子どもの数は約45000人です。しかし、専門家によれば、わが国の人口から換算すると、この数は相当に小さく「発見されていない虐待」がたくさんあるだろうと言われています。また、児童福祉の制度がカバーするのは原則18歳までの子どもたちです。

家に居場所がない、学校に居場所がない、そして支

援の手も届いていない子どもはどうしているのでしょうか。こうした少女たちの受け皿になっているのが、夜の街であったり、少女を泊めてくれる見知らぬ男性であったり、JKビジネス(女子高校ビジネス)や風俗であったりするという事は、最近の福祉の関係者の間では「常識」になりつつあります。また、ネットの発達が、子どもを取り巻く環境を大きく変えています。児童買春や児童ポルノの被害件数は年々増大し、被害者の低年齢化も進んでいます。少女たちが、大人の「欲望」の道具として利用され、身体や心を傷つけられるという事態が生じています。

### (3) 若草プロジェクトの目指すもの

こうした生きづらさを抱えた少女たちの支援に取り組もうとする施設、団体は全国にあります。児童養護施設や婦人保護施設などの公的な施設はもとより、子どもシェルター、女性シェルター、若年女性の支援を行うNPO法人、アフターケア事業(社会的養護を出た子どもたちを支援する事業)など様々な施設や団体が支援に奔走しています。しかし、いずれも財政基盤は弱く、各施設・団体間の連携も弱い状況です。このため、支援はまだ不足していて、支援の存在を知らなかったり、制度のはざまに落ちていて支援を受けられない少女たちがたくさんいる状況です。

若草プロジェクトでは、生きづらさを抱えた少女たちの支援を自ら実践するとともに、その過程で得た知識や課題を広く社会と共有していきます。また、志を同じくする施設・団体とネットワークを組むことにより、「支援団体の支援」を目指します。さらには、この問題とかかわりの深い、学校、医療機関、福祉施設、矯正・更生保護施設などとも連携を図っていきたくと考えています。

### (4) 若草プロジェクトの特徴

若草プロジェクトは、司法ソーシャルワークに関心を持つ若手弁護士が多く関わっているほか、DVの支援や生活困窮者支援、障害者支援など多様な分野の経験を持つ者、行政、刑事司法、矯正、更生保護など多様な経歴を持つ者が関わっており、少女たちのニーズに応じた多面的な支援をワンストップで提供するという理想を実現するための大きな推進力となることができると考えています。また、呼び掛け人の発信力を活かして、社会にこの問題が重要かつ深刻であることを投げかけていきます。

## 2. 若草プロジェクトの活動

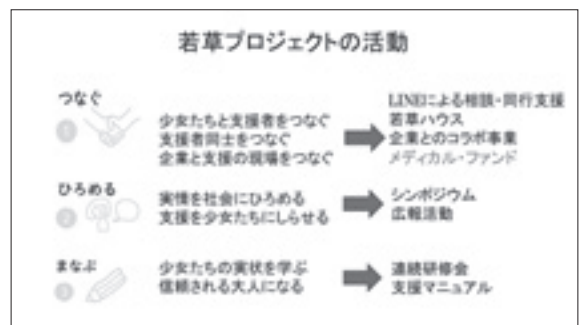
### (1) 若草プロジェクトの活動の柱

生きづらさを抱えた少女たちは、相談に結び付きにくいとされています。様々な課題が重複していることが多いため、どこに相談すればいいがわからない。また、「自分が悪い」「自分なんてどうなってもいい」といった理由から相談をあきらめています。

一方、「世間」から彼女たちに向けられる目は厳しい。家出や夜の街の徘徊、JKビジネスや風俗などで働くことには「自己責任」「好きでやっていること」という厳しい目が向けられます。こうした厳しい目は、彼女たちにSOSを出すことを一層ためらわせています。結果として、彼女たちは社会のダークな側にさらに引き寄せられていきます。このため、社会全体の意識を変えていく必要があります。

また、少女たちに直接接する機会のある人たちに正しい理解がなければ、支援どころか、少女たちをさらに傷つけ、あるいは大人に対する不信を増幅してしまうことになります。

こうした認識に基づき、若草プロジェクトでは以下の3つを活動の柱としました。



#### ① つなぐ

生きづらさを抱えた少女たちと支援者をつなぐ、また、支援者同士をつなぐ。さらに、企業や社会と支援の現場をつなぐ。

#### ② ひろめる

社会一般に少女たちの置かれている状況をきちんと伝え、理解してもらう。また、少女たちには、SOSを出してよいこと、一緒に考えてくれる場所があることを広く伝える。

#### ③ まなぶ

少女たちと接する機会を持つ多くの大人が、この問題に関する理解を深め、「信頼される大人」になる。

### (2) これまでの活動状況

#### ア つなぐ

##### (ア) LINE相談

少女たちが相談をする手段として、電話や対面相談はハードルが高いことを考慮して、LINE相談を開設しています。年間約2000件の相談を受けていますが、中には、緊急に医療機関や司法機関などへ行く必要があるケースもあり、その場合は、電話相談や対面相談に移行して対応します。

##### (イ) 若草ハウス

少女たちにとって欠くことのできないものに「居場所」があります。一晩、安心して泊る場所があれば、見知らぬ男性に宿泊場所の提供を求めて危険な目に遭う少女たちを減らすことができます。また数か月安心して住むことができる場所があれば、その次の行き先をゆっくりと探すことができます。公的な支援施設では、入所のための「要件」が厳格にならざるを得ないので、こうした少女たちのニーズに合わせて利用のできる敷居の低い、安全な居場所が必要です。この趣旨を理解して下さった日本財団の協力を得て、「若草ハウス」を建設し、18年10月から受け入れを開始しています（場所や連絡先は非公開）。

入居者には担当弁護士が付いて、親・学校・行政との対応などのサポートを行い、次のステップを見つけるまで寄り添っています。

##### (ウ) 企業とのコラボによる支援

若草プロジェクトの特徴は、自ら支援を行うのみならず、同様の支援活動を実施しているNPO法人、女性シェルター、子供シェルター、自立援助ホーム、婦人保護施設などとネットワークを形成し、「支援団体の支援」の機能を果たすことです。その実現のためにも、この問題に理解のある民間企業と各支援団体を「つなぐ」役割を果たしていきたいと考えています。

その第1弾として、ファーストリテイリングと協定を結び、各支援団体への支援を開始しました。具体的には、ユニクロの衣料を定期的、継続的に、希望する120以上の施設に提供する事業が始まりました。また、Theory（ファーストリテイリングの系列ブランド）の協力のもとに、販売員によるファッションコーディネートやプロによるメイ

クアップと写真撮影を行い、服をプレゼントするイベントも定期的に開催しています。

また、食料品、日用品、医薬品企業とコラボ事業に向けた協議を進めています。今後はさらに幅広くお声がけをし、支援を広げていきたいと考えています。（特に重要な医療分野については後で述べることにします）。

#### イ ひろめる

生きづらさを抱えた少女・若年女性の問題を広く社会に認知をしてもらうために、毎年1回、誰でもが参加できる公開シンポジウムを開催しています（19年度は東京にて10月22日開催予定）。

#### ウ 学ぶ

##### (ア) 「少女たちの今」を知り「信頼される大人」になるための連続講座

少女たちと接する機会のある大人に、彼女たちの置かれている実態と支援の在り方を知ってもらうための研修会を実施しています。講座の名称に使われた「信頼される大人」という言葉は、同講座に講師として登壇したBONDプロジェクトの代表橘ジュンさんの『立派な大人』は敷居が高い。彼女たちの『戸惑い』と『葛藤』を知る『信頼できる大人』になってほしい』という言葉からいただいたものです。

これまで、次のようなテーマで8回の講座を開催してきました。

- ・ 婦人保護施設を利用する 女性たちに起きたこと
- ・ AV被害について考える
- ・ 保健室から見える貧困、虐待
- ・ 性虐待から生き延びる
- ・ 非行と少女
- ・ 少女たちが安心して『助けて』といえる社会に
- ・ 少女たちの居場所
- ・ 少女たちの心理について

この講座では、国や自治体の担当者による政策・制度の紹介と現場で支援に携わるプロの講義を組み合わせ、さらに参加者が自ら参加するワーク・ショップを通じて問題の理解を深めています。

##### (イ) 支援マニュアル

若草プロジェクトのこれまでの活動、連続研修会で得た知識などを広く社会全体に広めるために、若草プロジェクト支援マニュアル「少女 若年女性を支援する人のためのハンドブック」を刊行



しました。



このマニュアルは多くの行政機関、関係団体が協力して執筆したもので、現状、分野別解説、支援事例と解説から構成されていて、この分野の入門書として役立つものとなっています。

### (3) 医療の必要性とメディカル・ファンドの創設

以上のような若草プロジェクトの活動を通じて、特に医薬品・医療サービスの重要性が見えてきました。支援を求めてくる少女たちは性虐待・性暴力の被害者が多く、妊娠・中絶・性感染症といったリスクにさらされている人やPTSDなどの後遺症の深刻な人もたくさんいます。このため、妊娠検査薬の提供、モーニングアフターピルの処方、産婦人科・精神科の診療、カウンセリングなど、医薬品や医療等のニーズが極めて高いのです。

そこで、若草プロジェクトでは、医薬品の提供支援、医療費の補助、地域における医療関係機関・団体との連携方法などの助言・情報提供を継続的に支援団体に対して行うことを目指して、基金(メディカルサポート基金)を18年に創設しました。

まず、妊娠検査薬に関するニーズ調査と検査薬の確保に関する支援をスタートさせ、次のステージとして、医療ニーズの調査を開始しました。試行的に、いくつかの施設に対して、公費で負担できない各種の医療費に対する助成も開始する予定です。

また、こうした事業の推進に当たって、看護協会並びに専門医の協力をいただくこととしています。関係医療機関や専門家との連携の在り方を作ることによって、全国各地にある支援団体が地域で連携体制を作るお手伝いをしていきたいと思っています。

この分野の活動は、まだ、緒に就いたばかりで、今

後、19年に行うニーズ調査の結果をもとに、広く企業、関連団体の支援・助成を仰ぎながら、さらなる活動の充実に努めていきたいと考えています。

### 3. 今後の課題：行政、企業、NPOの連携による充実した支援を目指して

生きづらさを抱える少女たちへの支援を実践する中で、また、支援団体への支援を実施する中で明らかになってきたことは、この分野での公的支援の弱さや、既存の施策の縦割りの弊害などです。このため、実践の中で得た知見を積極的に、政策担当者、そして社会全体に提示し、この分野における公的な施策の充実に貢献していきたいと思っています。

一方で、機動的、先駆的な支援、柔軟で切れ目のない丁寧な支援、地域の特性に合った特徴ある支援の展開といったことを考えると、民間団体の果たす役割もますます大きくなります。今後、しっかりと理解ある企業や団体からの助成や協力を取り付け、若草プロジェクトの活動を充実したものとするとともに、民間支援団体全体の強化に向けてネットワーク機能の強化、支援団体の支援を強化していきたいと思っています。

